

岩農 第401-8号
令和7年1月10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩泉町長 中居健一

市町村名 (市町村コード)	岩泉町 (03483)
地域名 (地域内農業集落名)	大牛内 (大牛内、清水野、高松)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

比較的平坦で肥沃な台地の特徴を生かして規模の大きい畜産、野菜生産が営まれており、小規模な農地に借り手がつきにくい。また、水源に乏しく家畜の給水等に不便を強いられ、施設園芸導入も難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地中間管理事業が未活用の農地の担い手への集積・集約化を進めるとともに、引き続き地域内外から農地を利用する者の確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	333 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	集計中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手や農地所有者の意向を適時確認し、農地中間管理事業を活用して集積・集団化を図っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集約化を進めるとともに、園芸作物や飼料作物などの作付けなどを通じて農地の遊休農地化を防ぐ。

(3) 基盤整備事業への取組方針

必要に応じて進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

国や町の支援事業等を活用し、新たな担い手の確保・育成を図っていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

予定なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

① 農作物への被害を防ぐため、町や県の事業を活用しながら鳥獣被害対策に取り組む。